

令和6年度

印西靈園申請案内
公募

印西地区環境整備事業組合

目 次

§. はじめにお読みください	1 ページ
1. 「印西霊園墓所公募申込書」等の受付(公募)	2～3 ページ
2. 抽選について	4 ページ
3. 選考結果についての通知	4 ページ
4. 「印西霊園墓所使用許可申請書」の提出書類について	4 ページ
5. 使用許可についての通知	4 ページ
6. 「墓所使用料」の納入	5 ページ
7. 「墓所使用許可証」の交付	5 ページ
8. その他	5 ページ
申込書様式	6～7 ページ
募集エリア	8～9 ページ
よくある質問とその回答について	10～11 ページ
印西霊園案内図・問い合わせ先	12 ページ

§ はじめにお読みください

「印西霊園」は、印西市と白井市を関係市とする「印西地区環境整備事業組合」が設置及び管理する公営霊園です。当霊園運営は、「印西地区環境整備事業組合霊園の設置及び管理に関する条例」（以下「条例」という。）及び「同条例施行規則」に基づき行っておりますので、墓所使用許可申請・各種手続き・ご利用にあたりましては、本書、別冊「印西霊園利用案内」及び条例等をよくお読みになってから申請していただくようお願い致します。

墓所の申請は、申請時点において、印西市及び白井市に1年以上居住し、住民基本台帳に記録されている者が申請することができます。また、既に同一世帯で印西霊園の墓所使用許可を受けている者又は同一世帯で印西霊園の合葬式墓地使用許可を受けている者は、申請することはできません。

※申請時点とは、令和6年12月25日(水)時点を指します。

※条例等は当組合ホームページにてご確認ください。

墓所使用許可申請案内

1. 「印西霊園墓所公募申込書」等の受付（公募）

① 使用許可申請資格(すべての資格を満たす必要があります)

- 申請時点において、印西市及び白井市に1年以上居住し、住民基本台帳に記録されている者であること。
- 現に墓所及び合葬式墓地の使用許可を受けていない者であること。
- 焼骨を所持している者(焼骨はこれまでに墓地に埋蔵し、又は納骨堂に収蔵したことがない焼骨であること)。
- 埋蔵する焼骨が分骨でないこと。
- 当該焼骨の祭祀をつかさどる者であること。

※印西霊園の使用許可を既に受けている者は、申請することができません。

※申請者(祭祀をつかさどる者)と焼骨の関係

①配偶者(妻又は夫)

②血族3親等以内(父母、祖父母、子、孫、曾祖父母、曾孫、兄弟姉妹、伯父(叔父)、伯母(叔母)、甥、姪)

③姻族2親等以内(父母、子、兄弟姉妹、祖父母、孫)

④養父、養母、養子

※申請時点とは、令和6年12月25日(水)時点を指します。

注)申請は、1世帯につき1墓所となります。同一世帯で複数の方が申請することはできません。

上記資格のすべてを満たしていない場合、申請は無効となりますので、ご注意ください。

② 申請受付期間・時間

受付期間：令和6年10月1日(火)から令和6年11月15日(金)までの月曜日から金曜日の午前9時から午後4時まで(土・日曜日及び祝日は受付できません。)に印西霊園管理事務所まで持参してください。

③ 令和6年度に募集する墓所の区画数・種類

募集区画数：第4区 34区画(カロート設置済)

※墓碑は、設置基準の範囲内で使用者において設置していただきます。

墓所種類：芝生墓地

④ 墓所使用料

墓所使用料 1 墓所 325,500円

※ 既納の使用料及び管理料は還付できません。

ただし、墓所の使用許可を受けた日の翌日から起算して、1年以内に墓所を返還した際は、既納使用料の5割(162,750円)を還付します。

※ 墓碑が設置されている場合は、使用者の責任で撤去していただきます。

⑤ 管理料

1 墓所につき 関係市の方 5,280円/年
それ以外の方 7,920円/年

※ 「関係市の方」とは、印西市及び白井市に居住している方、「それ以外の方」とは、使用許可を受けた後に関係市から転居された方、関係市以外の方が承継された場合をいいます。

※ 年度の途中で使用を開始する場合は、当該年度分は月割りとなります。

※ 既納の管理料は還付しません。

※ 管理料の納付が滞りますと、焼骨の埋蔵や使用許可の承継など印西霊園への各種手続きができない他、使用許可を取消す場合があります。

⑥ 公募申込受付の提出書類

○印西霊園墓所公募申込書（6ページ）

○結果通知返信用封筒（切手貼付）

※ 封筒にあなたのお名前、郵便番号、住所を記入した長形3号封筒に110円分の切手を貼付して提出してください。

○火葬許可証

※ 公募申込時はコピーを提出してください。

⑦ 申請書提出先

印西霊園管理事務所まで持参してください。

※郵送による受付は致しません。

2. 抽選について

申込が公募基数を超えた場合は、管理事務所職員による公開抽選を行います。抽選会立会は「印西霊園墓所公募申込書」の申込者のみ立合うことができます。

抽選会の有無については、ホームページ又は電話にて印西霊園管理事務所（☎0476-42-0095）に確認してください。

抽 選 日：令和6年11月27日（水） 午前10時から

抽選場所：平岡自然の家 印西市平岡1554番地

※繰り上げ当選並びに補欠者等は、選定しません。

※公開抽選への参加の有無により、抽選結果に影響はありません。

※抽選結果は、「印西霊園墓所使用選考結果通知書」にて当選・落選を送付致します。

※申込書類は返却致しません。

3. 選考結果についての通知

印西霊園墓所公募申込の受付・審査終了後、令和6年12月上旬に、「印西霊園墓所使用選考結果通知書」を交付致します。

4. 「印西霊園墓所使用許可申請書」の提出書類について

印西霊園墓所使用選考結果通知書にて許可申請ができることが決定した方は以下の書類を提出してください。

受付期間：令和6年12月上旬～令和6年12月25日（水）まで

○印西霊園墓所使用許可申請書（7ページ）

○申請者の住民票（原本）

※最新の内容かつ発行日より3カ月以内のもの。

※住民票は、世帯全員のもので本籍、続柄が記載されているもの。

○申請者の戸籍謄本（原本）

※最新の内容かつ発行日より3カ月以内のもの。

○火葬許可証（原本確認）確認のため持参ください。納骨時に必要ですので大切に保管してください。

※審査を受けない場合は、使用許可を受けることはできません。

※郵送による受付は致しません。

不足書類があった場合は、令和6年12月25日（水）までに印西霊園管理事務所まで直接持参ください。

5. 使用許可についての通知

印西霊園墓所使用許可申請書の受付・審査終了後1月中旬頃に、「印西霊園墓所使用許可について（通知）」を発送します。

また、墓所使用料（325,500円）の納入通知書を併せて交付します。

6. 「墓所使用料」の納入

納入通知書にて、印西霊園管理事務所窓口で墓所使用料の納入をお願いします。併せて、令和6年度管理料（1,320円）の納付を行ってください。土・日曜日及び祝日を除く、平日の午前9時から午後4時までとなります。

※ 納入期限（1月中旬から1月31日(金)）までに使用料を納入いただけない場合は、使用許可が無効となります。

7. 「墓所使用許可証」の交付

印西霊園管理事務所窓口において、使用料及び管理料の納入確認後、墓所使用許可証を交付します。(位置の指定、ご希望等は一切お受けできません。)

交付場所：印西霊園管理事務所（10ページ）

交付期間：墓所使用料及び令和6年度管理料の納付が確認できた方から順次許可証を発行しますので、印西霊園管理事務所までお越してください。併せて霊園の説明をします。約30分の時間がかかりますので、混雑時はお待ちいただくことがあります。

8. その他

募集する墓所の位置は（8・9ページ）をご覧ください。

※応募区画数に応じて墓所番号の若い順に申込者の墓所の位置を指定します。

別記第1号様式(第4条第1項)

印西霊園墓所公募申込書

年 月 日

印西地区環境整備事業組合

管理者 様

〒

住所

氏名

電話番号 ()

(携帯)

墓所の公募の申込みをしたいので、印西地区環境整備事業組合霊園の設置及び管理に関する条例施行規則第4条第1項の規定により、次のとおり提出します。

区 分		焼 骨 ・ 一 般
申 込 者	本 籍	
	住 所	
	氏 名	

注 ※印の欄は、記入しないでください。

※抽選番号	番
-------	---

※今回の申込区分は、焼骨のみの受付となります。

第3号様式(第7条第1項)

印西霊園墓所使用許可申請書

年 月 日

印西地区環境整備事業組合

管理者 様

〒

住所

氏名

電話番号 ()

(携帯)

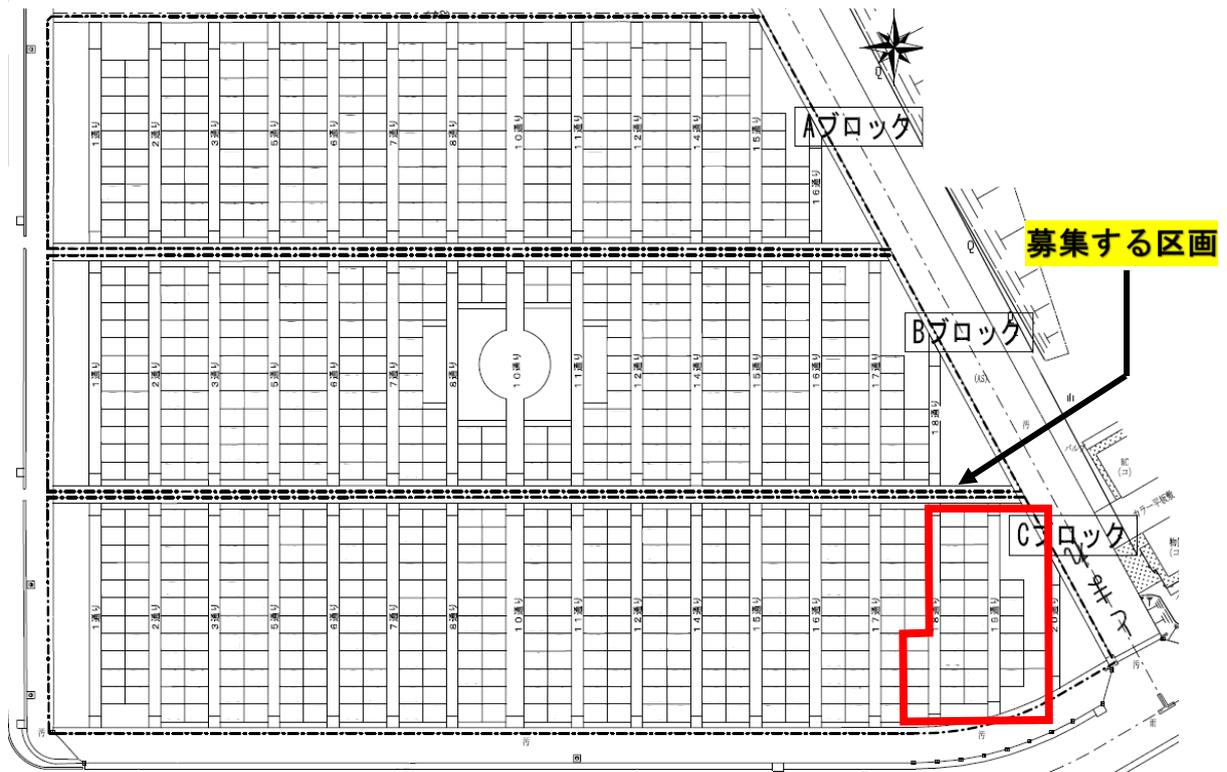
墓所の使用許可を受けたいので、印西地区環境整備事業組合霊園の設置及び管理に関する条例施行規則第7条第1項の規定により、次のとおり申請します。

区 分		焼 骨 ・ 一 般
使 用 者	本 籍	
	住 所	
	氏 名	
使用開始希望 年 月 日		

募集エリア



募集する区画拡大図（第4区）



よくある質問とその回答について

1	質問	他の墓地から墓じまいをして、印西霊園の墓所を申込したいのですが、可能ですか。
	回答	今回の募集は、これまでに墓地に埋蔵し、又は納骨堂に収蔵したことがない焼骨をお持ちの方を対象に募集しています。

2	質問	郵送による申込は、なぜできないのですか。
	回答	申込時に、抽選番号の発行を行っていること及びその他確認事項がありますので郵送による受付はできません。

3	質問	抽選会の有無につきまして、ホームページ等を見ることができない場合は、どのように確認すればいいですか。
	回答	公募申込期間終了後（令和6年11月15日）以降に印西霊園管理事務所（☎0476-42-0095）までご連絡してください。

4	質問	墓所年間管理料は、いつ頃お支払いをするのですか。
	回答	4月の下旬頃に印西霊園管理事務所から、墓所使用者様宛に郵送にて納付書を送付します。

5	質問	墓所年間管理料はどのようにお支払いをするのですか。
	回答	納付書が届き次第、納付書に記載されている金融機関本支店の窓口又は、印西霊園管理事務所でお支払いをしてください。 上記方法以外でお支払いの場合は、印西霊園管理事務所までご相談ください。

6	質問	芝生墓所と合葬式墓地（納骨堂と合祀墓）の同時使用はできますか。
	回答	同時使用はできません。

7	質問	ホームページ・印西霊園管理事務所以外で申請案内及び利用案内を入手できる場所がありますか。
	回答	印西地区環境整備事業組合、印西市役所クリーン推進課、白井市役所環境課にて入手することが可能です。

印西霊園案内図



- J R 成田線 小林駅からタクシー 5分
- 北総線 印西牧の原駅からタクシー 10分
- 印西市営ふれあいバス 平岡自然公園（印西斎場）下車 徒歩3分

お問い合わせ先

印西霊園管理事務所

所在地：〒270 - 1324 千葉県印西市平岡1524番地1

電話番号：0476 - 42 - 0095

ホームページ：<http://www.inkan-jk.or.jp>

開園時間：午前9時から午後5時まで（1月1日から1月3日を除く毎日）

※ただし、霊園に関する各種手続き業務（申請・届出・納付等の受付）は土・日曜日・祝日及び年末年始は行っておりません。

※申込期間中は、問合せが多くなり、電話がつながりにくい場合がありますが、ご了承ください。